

県民からの意見・提言等

浜松市に建設計画が上がっている県営野球場について

発言概要

南海トラフ巨大地震の被害想定がされ、浜松市は最大17メートルの津波が押し寄せるとされた。それにも関わらず、沿岸部にある場所に県営の野球場を作るのはなぜか。計画を白紙にした方がいいと思う。

この新野球場の計画は浜松市が9haの土地を購入し、野球場を県が建設する「共同建設」方式という不可思議な形でスタートしている。その直後に当時浜松市長だった康友知事が「新球場完成後に現在の市営球場を廃止、隣接する市営陸上競技場を第1種陸上競技場に整備する」構想を発表している。既存の野球場の改修で十分だ。新野球場に需要がないのも確認されている。建設しても採算が合わず、赤字で税金の無駄遣いになるだけ。需要もない上、津波の危険がある場所に球場を作るのは意味不明である。そもそもなんで野球場なのか。浜松市のための球場ならば、浜松市の財界に建設してもらった方がいいと思う。

回答概要

本地区に野球場を含めた公園を整備することとした理由については、平成26年に浜松市が都市計画公園の見直しを行った結果、本公園が西部地域にとって不可欠な広域公園として位置付けられたためです。

本地区に野球場を整備する理由については、平成28年5月に公表した遠州灘海浜公園基本構想において、検討しております。本構想の中で、東部、中部、西部地域に整備されている県営公園のスポーツ施設のバランスなどを考慮した結果、本地区にスポーツ施設を整備することとしました。あわせて、本公園に導入が望ましいスポーツ施設を検討し、県西部地域には硬式野球チームの登録数が多く野球場が不足していること、浜松市や浜松商工会議所及び野球関係団体等から野球場整備の御要望をいただいております。多くの方が整備を望んでいる施設であることなどから、本公園に野球場を導入することとしました。

また、用地取得費や野球場を含めた公園整備費用については、今年1月に設置した、「遠州灘海浜公園(篠原地区)利活用推進協議会」の中で、県、浜松市、民間の負担割合について、浜松市と協議しながら検討してまいります。

今後も、県民の皆様の御意見を伺いながら、県西部地域の拠点となる野球場の実現に向け、財政負担軽減をはじめ、様々な検討を進めてまいりますので、引き続き、県政への御理解と御協力をお願いします。

主担当課 : 交通基盤部 都市局公園緑地課
電話番号 : 054-221-3626
FAX番号 : 054-221-3493
メール : parks@pref.shizuoka.lg.jp